## 令和5年度〔第4四半期〕随意契約の結果(500万円以上の工事、物品、委託)

土木交通部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
道路整備課	県道彦根港彦根停車 場線における管路等 の敷設工事にかかる 施工委託	管路等の敷設にかかる 施工委託業務	令和6年1月16日 ~ 令和6年8月31日	エヌ・ティ・ティ・インフラ ネット株式会社		無電柱化事業に伴う設備工事等に関する基本協定の第16条に基づき委託するものであり、既設ケーブルや既設管路の安全確保、設備事故等、不測の事態に対応できるのは、当該業者のほかにいないため。 *債務負担行為を含む契約	2	31
砂防課		滋賀県土木防災情報システム機能向上業務委 託請負契約	令和6年1月31日 ~ 令和7年3月19日	日本無線・中電技術コンサルタント特定業務 共同企業体		土木防災情報システムについては、左記業者が 著作権を保有しているため。	2	31
	令和5年 第102-2 1号 伊香立浜大津 線 単独道路改築積 算業務委託	当初設計書作成 1件		公益財団法人滋賀県 建設技術センター		各種技術基準への適合や工事費の経済性に配慮した高度な設計積算業務を発注者との円滑な意思疎通の下で行える事業者が他にないため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方 契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
南部土木事務所	改良積算業務委託	計書作成 1本		建設技術センター	日 各種技術基準への適合や工事費の経済性に配慮した高度な設計積算業務を発注者との円滑な意思疎通の下で行える事業者が他にないため。	2	31
南部土木事務所	令和5年度 第209 -23号 近江八幡守 山線 単独道路改築 積算業務委託		令和6年2月21日 ~ 令和6年6月28日	公益財団法人滋賀県	回各種技術基準への適合や工事費の経済性に配慮した高度な設計積算業務を発注者との円滑な意思疎通の下で行える事業者が他にないため。	2	31
長浜土木事務所	北陸自動車道本庄高 架橋における安全対 策工事に係る協定	は〈落防止対策 1式、 投物防止柵設置 1式		中日本高速道路株式 25,194,58 会社 名古屋支社	を 施設管理者との協定に基づく契約であり、代替性がないため。	2	37
高島土木事務所	令和5年度 第810 -2号 畑谷補助通 常砂防工事	舗装工 1140m2	令和6年1月30日 ~ 令和6年3月31日	杉橋建設株式会社 7,557,00	① 針谷補助通常砂防事業において、砂防堰堤本体工事および土砂撤去工事で使用した工事用進入路(高島市道畑線)で舗装が激しく損傷した。土砂撤去工事の完了に合わせて別途工事を発注すると、業者決定までの間、損傷した状態が続くこととなる。速やかに通行の安全を確保し、一般開放するには、緊急的に舗装を復旧する必要があるため。 * 債務負担行為を含む契約	5	